

キーワード：SNSの利用、リスクの予想、言葉遣い、より良いコミュニケーション

I 研究について

1 情報モラル教育に関する学校の課題

全校生を対象に行った「インターネット依存度テスト(久里浜医療センター HP による)」では、平均点は36.1で、「平均的なオンラインユーザー」という判定となった。しかし、個々の生徒を見てみると、40点を超えて「インターネットによる問題がある」と判定された生徒が3名いた。

また、学年が上がるにつれて得点も上がる傾向にあることから、インターネットの適切な使用の仕方について指導していく必要があることが分かった。

そこで、本校では、1年目の研究として、**インターネット（SNS等も含む）の適切な活用の仕方についての研究を行う**こととした。校内研修では、静岡大学教授の塩田真吾先生の資料や文部科学省の資料「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」を中心に研修を行い、本校職員の指導力の向上を目指した。

2 実践の概要（授業実践、授業研究会等）

時 期	実 施 内 容
6月下旬	「ネット利用診断サービス」の実施
6月27日	第1回 地区別研究協議会で発表
〃	第1学期保護者会「情報モラル教育講演会」 講師 南会津警察署生活安全課 深谷 由香 様
6月30日	第1回 校内研修「校内研究授業事前検討会①」
7月15日	第1回 校内研究授業 第1, 2学年 道徳科 「SNSを通じた出会いの危険性」 指導助言者 医療創生大学 教授 中尾 剛 様
11月14日	第1回 校内研修「校内研究授業事前検討会②」
11月28日	第2回 校内研究授業 第3学年 道徳科 「相手の気持ちを考える」 指導助言者 医療創生大学 教授 中尾 剛 様
12月2日	第3回 校内研修「研究の成果と課題」についての話し合い
2月10日	第4回 校内研修「実践のまとめについて」
2月15日	第2回 地区別研究協議会で発表

II 研究の実際について

1 校内での実践

(1) 全学年 情報モラル教育講演会（6月27日）



1学期末の授業参観・保護者会に際し、「情報モラル教育講演会」を実施して、小学1年生から中学3年生までの児童生徒及び保護者、教職員が同じ話を聞く機会を設けた。講師として、南会津警察署生活安全係の深谷由香様をお招きして講話いただいた。講話では、実体験に基づいた再現DVDを視聴したり、児童生徒が事件に巻き込まれた具体的な事例を聞いたりすることを通して、SNSとの安全なつきあい方について考えることができた。

2 校内授業研究会での実践等

(1) 第1・2学年 道徳科「SNSを通じた出会いの危険性」の実際

この授業では、動画教材に登場する主人公の女子の行動から、**SNSを利用する際の適**



切なやりとりを行うために大切なことを考えること
を通して、自主的に考えて判断しようとする判断力
を育てることをねらいとした。

動画では、SNSで知り合った相手を信用し、実際に会いに行ったり、プレゼントを受け取ったりする場面があり、主人公はなぜ大学生に会いにいったのだろうか、プレゼントを受け取ったのだろうかについて考えた。また、アンケートの結果から、これまでの自分のSNS利用を振り返ることで、主人公の行動を自分事として捉えることができた。



話し合いを通して、「自分と性別が同じでも、簡単に信用してはいけない」「丁寧な言葉遣いで、優しく相談に乗ってくれたとしても、慎重につきあうべきである」といった考えが出され、SNSを利用する際に、トラブルを未然に回避するために必要なことについて話し合ったことをもとに、自主、自律、自由と責任についての価値観を見つめ直した。

(2) 第3学年 道徳科「相手の気持ちを考える」の実際

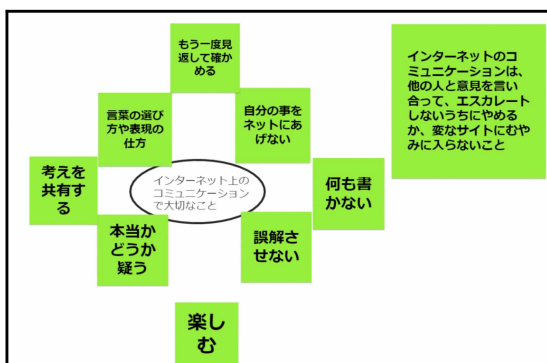


この授業では、「言葉の向こうに」（日本文教出版：あすを生きる3）を題材に、インターネットにおいてコミュニケーションを取る際に大切なことは何かを話合うことを通し、**インターネット使用の際などに、相手のことを尊重できる道徳的判断力を育成することをねらいとした。**

資料に登場する中学生の「私」は、サッカー選手のファンサイト上で、顔の見えない相手とのやりとりで感情的になってしまう。

この登場人物の姿から、インターネット上でコミュニケーションを取る際には何が大切なのかを考え、各自がジャムボードにまとめた。

その後、互いの考えを発表し合った。「**誤解させない表現をすること**」、「**言葉の選び方が大事であること**」、トラブルに発展しそうになったら「**発信を控えること**」などといった考えが出され、相互理解、寛容について大切なことについて考えを深めることができた。



(3) 研究協議会の様子



(第1回の様子)



(第2回の様子)

本校では、研究協議会の際、小中合同によるワールドカフェ方式で協議を行っている。今年度は、①課題意識を持たせる短時間での導入、②話し合いと発表の場の工夫、③その他（構造的な板書とICT活用、ワークシートの活用、授業全般について）の3つの視点から協議を行った。

第1回の協議会では、「座席の配置を工夫したことで、話し合いがスムーズに行われていた。」「意見の分布を可視化したのがよかった。」「SNSやインターネットの危険性の面が強調され過ぎていたのではないか。」といった意見が交わされた。

第2回の協議会では、「教師からの問いかけが多くなっていたので、生徒同士が話し合う場面を増やしたかった。」「資料の一部を重点的に扱ったため、学級活動の要素が強くなっていたのではないか。」といった意見が交わされた。

2回の研究協議会を通し、インターネット利用の際に起きうるリスクを予想させることの大切さや、生徒同士の議論を促す授業展開の在り方について研究を深めることができた。

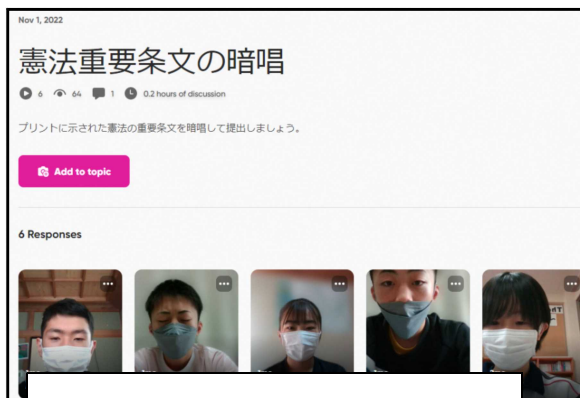
さらに、生徒同士が道徳的価値について他者の考えを比べたり、様々な見方から考えたりできるようにICTを使うなどの手立てを考えることができた。

3 1人1台端末の持ち帰り、遠隔授業の実践について

(1) 1人1台端末の持ち帰りについて

本校では、生徒各自の端末については、保管庫に入れて管理するのではなく、それぞれが管理することとしている。従って、学校に置いている生徒もいれば、自宅に置いている生徒もいる。充電器は自宅に置いている生徒が多く、充電のために持ち帰る場合も少なくない。

生徒たちは、家庭学習の際に、必要に応じて端末で調べ学習をしたり、問題演習を行ったりしている。現時点では、端末を介してのやりとりによるトラブルや長時間の利用による体調不良等の

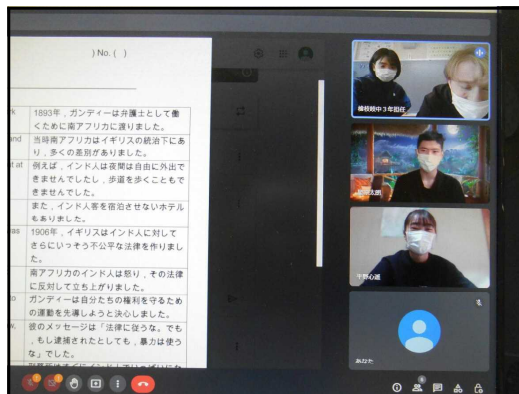


(動画投稿アプリの画面)

の問題は発生していないことから、家庭内のルールに従って、節度をもって利用していると考えられる。

2学期には、**家庭で取り組める課題として、「憲法重要条文の暗唱」に取り組ませた。**憲法の条文を暗唱している様子をカメラ機能で動画撮影し、動画投稿アプリを使って提出させるという流れである。スラスラと条文を言うことができれば合格とした。これまでは、学校にいる間に、教師の前で暗唱することとしていたが、端末を使うことで家で練習をし、その場で撮影して提出できるようになった。

(2) 遠隔授業の実践について



遠隔授業については、各学期に1回実施する計画を立て、実践に取り組んできた。

あらかじめGoogle Classroomで学級ごとに「クラス」を作成しておき、授業に必要な資料等はその「クラス」を使って配付した。

授業を行う際には、Google Meetを使って同期型の授業を行った。本校では、昨年度から取り組んでいることもあり、生徒もスムーズに入室し、授業を受けることができていた。

教師も、板書がよく見えるようにカメラの向きを調整したり、画面共有機能を使って資料を提示したり、オンラインホワイトボードを使って意見の共有・整理を行ったりするなど、授業の場面に応じて端末の機能やアプリを使い分けている姿が見られた。多少うまくいかないことが予想されたとしても、まずはやってみることが大切であると実感している。

4 講演「新たな情報社会に必要な学び」

講師 医療創生大学 心理学部 教授 中尾 剛 先生



中尾先生には、Society5.0の時代に必要な学びとは何かについて、豊富な資料を基に講演をいただいた。その中で、これからの社会においては、情報は単に受け取るだけでは不十分で、入手した情報を分析したり、その真偽を判断したり、自分の行動に利用したりする力が求められることを教えていただいた。

そのような力を子どもたちに身に付けさせるためには、「ポジティブな情報モラル教育」(「考え方と態度」のみではなく、「能力とスキル」を加え、ICTを正しく自律的に活用するための力を育てる教育)が求められるということ学んだ。

さらに、今後の研究の方向として、①子どもたちが試行錯誤、議論する場面を確保すること、②子どもたちが意見を述べ、説明する場面を設定すること、③価値観にはズレがあることに気付かせるようにすることを通して、唯一の正解を導くのではなく、メリットとデメリットの両方を検討し、多様な価値観を認め合うことができるような授業を目指して欲しいとご示唆いただいた。

Ⅲ 成果と課題について

1 成果

- 研究授業を実施するに当たり、インターネットやSNSの利用状況を把握するためのアンケートを行ったことで、生徒の実態を具体的に把握することができ、指導に生かすことができた。
- 授業や授業研究会を通して、SNSの特性を学び、その使い道や危険性について理解を深めることができた。
- 一言で情報モラルといっても、その内容は多岐にわたっており、道徳のみならず、様々な場面で指導していくことが重要であることが分かった。

2 課題

- 今年度は、道徳科の授業を中心に実践を重ねたが、各教科、総合的な学習の時間等でのような取組をすればよいかについては、今後の課題である。
- 教育課程の中の位置付けを明確化し、「どんな内容を」、「どの学年で」、「どの場面で」指導するのか等を整理していくことが必要である。
- 家庭における使用状況を調査したところ、使用ルールがあまり守られていない実態があるため、保護者との連携を図っていく必要がある。

(参考文献)

文部科学省 (2017) . 「中学校学習指導要領 (平成 29 年告示)」 .

文部科学省 (2017) . 「中学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 特別の教科 道徳編」 .

(WEB ページ)

福島県教育庁. 「次世代のためのメディアリテラシー育成事業」 .

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70056a/jyouhoumoraru.html> (参照 2023-03-01) .

久里浜医療センター. 「依存症スクリーニングテスト」

<https://kurihama.hosp.go.jp/hospital/screening/> (参照 2023-03-01) .

文部科学省. 「情報化社会の新たな問題を考えるための教材<児童生徒向けの動画教材、教員向けの指導手引き>」 .

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1416322.htm (参照 2023-03-01) .

文部科学省. 「文部科学省/mextchannel 教材¹⁵ SNSを通じた出会いの危険性 (全編)」 .

https://www.youtube.com/watch?v=VJfOAK_fhFA&list=PLGpGsGZ3lmbAOd2f-4u_Mx-BCn13GywDI&index=48 (参照 2023-03-01) .